



平成 21 年 5 月 25 日

各 位

東京都新宿区新宿一丁目 6 番 3 号
株式会社アデランスホールディングス
代表取締役社長 早 川 清
コード番号 8170 東証・大証市場第一部
問合せ先 広報 IR 室長 高橋 道義
電話番号 (03) 3350-3268

ユニゾン・キャピタル・グループによる 当社株式に対する公開買付け（予定）の条件等の変更に関するお知らせ

当社は、ユニゾン・キャピタル・グループ（以下「ユニゾン・キャピタル」といいます。）より、平成 21 年 4 月 16 日公表の当社プレスリリース「戦略的資本業務提携に関するお知らせ」にて公表いたしました Unison Capital I, L.P.、Unison Capital II, L.P.及び Unison Capital III, L.P.（以下「ユニゾン」と総称します。）による当社株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関し、当社との協議を踏まえ、本公開買付け開始の前提条件を変更するとともに、本公開買付けの買付価格を 1,200 円に変更することを決定した旨の連絡を受領しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の内容

(1) 買付け等の価額の変更

ユニゾンにおいて本公開買付けを実施することとした場合の買付け等の価額を、普通株式 1 株につき 1,000 円から、普通株式 1 株につき 1,200 円に引き上げるとのことです。

(2) 本公開買付け開始の前提条件の変更

既に公表いたしましたとおり、ユニゾンは、当社が当社の保有する自己株式 2,956,600 株を本公開買付けに応募することを承認する旨の議案（以下「本議案」といいます。）が、当社の平成 21 年 5 月 28 日開催予定の第 40 回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）において原案どおり承認されることを、本公開買付け開始の前提条件の一つとしておりましたが（本公開買付けの詳細につきましては、上記の平成 21 年 4 月 16 日付当社プレスリリース「戦略的資本業務提携に関するお知らせ

せ」をご参照ください。)、本定時株主総会における本議案の承認という前提条件については、これを放棄することを決定したとのことです。

(3) その他

ユニゾン・キャピタルが2009年4月16日付で公表したプレスリリース「戦略的資本業務提携に関するお知らせ」において、定款変更議案の本定時株主総会における承認が本公開買付けの前提条件の一つとされておりましたが、本公開買付けの前提条件とはされていないことから、訂正したとのことです。また、上記以外の本公開買付けの概要及び本公開買付けを開始するための条件につきましては、当該プレスリリースに記載した内容から変更はないとのことです。

変更の内容の詳細につきましては、ユニゾン・キャピタルが本日付で公表した別添の「株式会社アデランスホールディングス株式に対する公開買付けに関する条件変更のお知らせ」をご参照ください。

2. 当社の第40回定時株主総会に関するお知らせ

上記のとおり、株主の皆様が本定時株主総会において当社の提案する議案に対する賛否を判断する際の前提事実に重大な変更が生じました。既に議決権行使書又は委任状を提出することにより議決権の行使又は議決権代理行使の委任をされた株主様において、当該議決権の行使又は議決権代理行使の委任の内容を変更すること等についての質問等がある場合には、以下のご連絡先までご連絡ください。

ご連絡先： 株式会社アデランスホールディングス 法務室
TEL：03-3350-3221

以上

* 添付資料： ユニゾン・キャピタル作成の2009年5月25日付「株式会社アデランスホールディングス株式に対する公開買付けに関する条件変更のお知らせ」

本プレスリリースは、本公開買付けの条件変更等を一般的に公表するために作成されたものです。本プレスリリースは、いかなる意味においても、株主の皆様に対し、本定時株主総会における議案につき、当社又は第三者にその議決権の行使を代理させることを勧誘することを目的とするものではなく、かかる議決権の行使を代理させることの勧誘を構成するものではなく、また、かかる議決権の行使を代理させることを勧誘する内容のものと解釈されるべきものではありません。



株式会社アデランスホールディングス株式に対する公開買付けに関する条件変更のお知らせ

ユニゾン・キャピタル・グループは、2009年4月16日付けの「戦略的資本業務提携に関するお知らせ」(以下、2009年4月16日付けプレスリリース)により、当グループに属するUnison Capital I, L.P.、Unison Capital II, L.P.及びUnison Capital III, L.P.(以下、ユニゾン)が株式会社アデランスホールディングス(以下、アデランス)の株式に対して公開買付け(以下、本公開買付け)を実施する予定であること、並びに本公開買付けの概要及び本公開買付けを開始するための条件についてお知らせいたしました。既にお知らせしておりました買付け等の価格を、アデランスと協議の上、下記のとおり変更することといたしましたので、お知らせいたします。

また、本公開買付けを開始するための条件につきましては、その全部又は一部をユニゾンがその裁量により放棄する可能性がある旨をお知らせしておりましたが、本公開買付けに対する自己株式の応募議案の株主総会における承認という条件につきましては、これを放棄することを決定いたしました。また、定款変更議案の株主総会における承認という条件については、本公開買付けを開始するための条件としないことをアデランスとの間で合意しておりましたので、訂正いたします。この結果、2009年4月16日付けプレスリリースに記載されていた本公開買付けを開始するための条件については、下記のとおり変更されることとなりますので、あわせてお知らせいたします。

なお、現時点において、下記を除くほか、既にお知らせいたしました本公開買付けの概要及び本公開買付けを開始するための条件に変更はありません。

記

1. 買付け等の価格

(変更前)

普通株式 1株あたり 1,000円

(変更後)

普通株式 1株あたり 1,200円

(2009年4月15日までの東京証券取引所第一部におけるアデランスの市場株価を基準として、過去3ヵ月(2009年1月16日から2009年4月15日まで)の終値単純平均値に対し約62.6%、同1ヵ月(2009年3月16日から2009年4月15日まで)の終値単純平均値に対し約57.9%、直近(2009年4月15日)の終値に対し約27.0%のプレミアムを付与した金額)

2. 本公開買付けを開始するための条件

(変更前)

ユニゾンは、以下の条件が全て満たされた場合に、本公開買付けを開始する予定です。ただし、以下の条件の全部又は一部が満たされなかった場合であっても、ユニゾンは、その裁量により当該条件を放棄することにより、本公開買付けを開始する可能性があります。

- (1) 本定時総会において、アデランスの提案した議案(取締役7名の選任、監査役2名の選任、本公開買付けに対する自己株式の応募、1株あたり15円の剰余金の配当及び定款変更)が原案どおり承認されていること。

(以下略)

(変更後)

ユニゾンには、以下の条件が全て満たされた場合に、本公開買付けを開始する予定です。ただし、以下の条件の全部又は一部が満たされなかった場合であっても、ユニゾンは、その裁量により当該条件を放棄することにより、本公開買付けを開始する可能性があります。

- (1) 本定時総会において、アデランスの提案した議案のうち、取締役7名の選任、監査役2名の選任、1株あたり15円の剰余金の配当の議案が原案どおり承認されていること。

(以下略)

以上

ユニゾン・キャピタル・グループについて

ユニゾン・キャピタル・グループは、日本におけるバイアウト投資のパイオニアです。1998年の設立以来、一貫して投資先企業の価値を長期的に高めるための戦略を立案、その実行を強力にサポートしてきました。これまでに14件、企業価値ベース累計で合計7,000億円に上る投資を実行しています。

2008年に設定した3号ファンドを含め、現在では約2,000億円の運用資金を擁し、引き続き積極的に投資活動を行っています。

<報道関係者のお問合せ先>

クレアブ・ギャビン・アンダーソン・アンド・カンパニー

電話:03-5404-0640

本書面に含まれる情報を閲覧された方は、金融商品取引法第167条第3項及び同施行令第30条の規定により、内部者取引(いわゆるインサイダー取引)規制に関する第一次情報受領者として、本書面の公開から12時間を経過するまでは、株式会社アデランスホールディングスの株券等の買付け等が禁止される可能性がありますので、十分にご注意ください。万一、当該買付け等を行ったことにより、刑事、民事、行政上の責任を問われることがあっても、一切責任を負いかねますので、予めご了承ください。